

平成23年度 第3回 富山県公共事業評価委員会

日時 平成23年11月16日（水）10:00～12:00

場所 県庁4階大会議室

出席者 長尾会長、石田委員、奥川委員、尾久委員、彼谷委員、坂田委員、酒井委員、

瀧本委員、室伏委員

1. 開会

（事務局） 皆さま方にはご多忙の中にもかかわらずご出席いただきましてありがとうございます。本日は平成23年度第3回公共事業評価委員会になりますが、よろしくお願ひします。なお、本日、中村委員、白倉委員の2名の委員につきましては、所用のため欠席されておりますので、あらかじめご了承願ひします。また、事務局側ですが、出口経営管理部長、柴田土木部次長につきましても、所用のため欠席させていただきますので、ご了承願ひします。

早速ですが、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日は、資料13「現行の富山県公共事業評価制度」というものをお手元に配布しております。なお、前回までの委員会では既に配りした資料について、本日ご持参いただくようお願いしておりますが、もし不足等がございましたらご用意いたしますのでお申し出ください。

本日の会議の流れをご説明します。対象箇所についての補足の説明ということで、第1回の委員会におきまして委員の皆さまからいただいたご意見などを踏まえまして、再度、事務局から説明、補足をさせていただいた後、ご審議をお願いしたいと思います。それから、可能でしたら、その後、これまでの審議も踏まえまして、今年度の再評価対象に係る県の対応方針案について、委員会としての意見の取りまとめができればお願ひしたいと思います。それでは、長尾会長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

（長尾会長） 皆さん、おはようございます。最初に、定足数の確認をしておきたいと思ひます。本日の出席者は9名となっております。先ほどご案内がありました、2名の方が欠席となっております。委員会の設置要綱第5条第2項に規定する定足数が6名となっております、定足数を上回っておりますので、本日の委員会が成立するということを確認しておきたいと思ひます。前回同様に、本会議は原則公開として行いますので、皆さまよろしくお願ひしたいと思います。

では、会議次第に従いまして、順次、事務局の方からご説明をよろしくお願ひしたいと思います。

2. 議題

(1) 平成 23 年度再評価対象事業における県対応案の再説明等

①現行の富山県公共事業評価制度

(櫻井財政課長) 事務局の櫻井でございます。おはようございます。私の方からは、現行の富山県公共事業評価制度等についてお話しさせていただきたいと思えます。

まず、今日の会議に際しまして、前回、いろいろなご議論をいただきました。その際、われわれも議論を伺いながら反省しているところもありますが、まずもって、これは私どもの財政課の責任ですが、委員の皆さまが改選になられて、この会自体でできるだけ多くの専門的見地の方はもちろん、そうではない一般県民に近い方の視点でできるだけ見ていただくことを一つの目的としているところですが、そもそも会議の立ち位置と言いますか、今何をやっているのかというところのご説明、そもそも公共事業というのはこのように行われて、このようなスパンで手続きが進んで、今やっていることは何かということが十分お示しできていなかったというところを痛感したところで、その説明を一つさせていただきたいと思えます。もう一つ、個々の事業について、私ども担当する土木部、農水部の方から一つ一つの事業については中身を前回説明させていただいたのですが、何なら良くて、何なら駄目なのかというところを、どういう判断基準で見えてくれと頼んでいるのか、お願いしているのかがよく分からないということが率直に言っていたかと思えます。一個一個は、これだから良い、これだから多分継続の方が望ましいのだろうというような説明の仕方になっていて、そうすると何が良くて、何が良くないのかよく分からないというようなご意見もあつたかと思えます。そちらの方を私どもの方で若干整理させていただきまして、今日、再度見ていただこうと考えているところです。

一つ目の話は、資料 18「現行の公共事業評価制度」とありまして、こちらにスライドも出ておりますが、それについてご説明させていただきたいと思えます。

公共事業と申しますのは、いわゆる国と共に行う事業で、予算で言いますと国のお金と地方(県)のお金が両方入っています。そういうことで、まず行為としましては国に要望するところがあるわけですが、その前に何を要望するかを当然セレクトするという行為があります。こちらにつきましては、最初は事業担当課等が、これまでの計画等がありますが、その中でどれを要望するかということにつきましては事前に内部評価を考えて、必要性、有効性、効率性を当然並べて考えます。その中で、これを今年新規着手するのが妥当だろうということを決定されまして、黄色いところに「公共事業等審査会」というものがありますが、こちらは庁内の内部組織ですが、土木部単独とか農水部単独ではなくて、われわれや、あるいはここにはないメンバー、さまざまな視点、企画部門等々も含めましてその審査会を行い、こちらにおきましてそれで妥当かどうか、それは例えばは財政事情とかバランスとか、そういった事業の中身も勘案しまして、それで GO ということになりますと国に要望ができます。

国に要望して事業採択されるかどうかというのは今度は国が決めることです。国の方から「これは事業採択する」ということになりますと、それが次の年の県の予算案に計上されまして、こちらが県議会でご審議いただいて了解ということになります。こうやって着手されまして、通常は多くのものは、事業の大きさにもよりますが特に支障もなく完成しましたという流れになります。ところが、前回見ていただいたような事業は5年を超えているので再評価の対象になっているわけですが、必ずしも用地の取得がうまくいかないとか、河川などは長い事業が多いですが、そもそも規模が大きいためなかなか5年では終わらない、あるいは資金的に余裕があれば一気呵成にできるのかもしれませんが、なかなか財政的な制約もある中で、一気呵成にはできないというような事情もありまして、5年たったときに再評価をいただいて、果たしてそれはこのまま続けるべきなのか、それとも止めるべきなのか、あるいは続けるとしてももう少しやり方を変えられないかというところをご審議いただくのが、この緑で示されております「公共事業評価委員会」というところです。

前回の冒頭にも説明しましたが、これは過去には既に比較的大いぶ長期になっていて、休眠というわけではないですが、なかなか前にも後ろにも進めないような状態になっているものが、年によって評価委員会の対象事業となつてきます。そういったものにつきましては、委員の先生方のご意見も踏まえまして中止あるいは休止、あるいは手法の改善ということで、さまざまな結果、一番右に「予算計上の見送り」と矢印がありますが、中止したり見直したりということもしてきたところです。逆にやむを得ないと言いますが、できるだけ早く完成させるのが一番望ましいわけですが、さまざまな事情があつて5年を超えています。引き続き今の時点でもつても続けた方がよいということであれば、引き続き続けさせていただくという流れになっております。

右側に行きまして評価の基準ですが、冒頭で申し上げましたように、そもそも着手するということを決めて、5年毎にその事業を終わっていないものをどうするかということを見ていただく場になりますので、再評価の基準につきまして、前回は頭での説明が非常に欠けていたと反省しております。こういった観点で判断しているというものを、今、四つ示しております。

一つ目は社会経済情勢等の変化で、5年前には有効である、必要であるという判断をして着手したわけですが、この5年間、あるいはさらに5年たつて10年間、さらに5年たつて15年間というときに、15年前だったらやる意味があつたけれども、15年たつたらやる意味がひよつとしたらないのではないかと、いうところを、例えば需要予測や地元の情勢の変化など、必要性が変わっているのではないかと、そういうところを見ていただきたいのです。逆に言いますと、変わっていないければその条件を前提にかつてやるべきとした案件ですので、引き続きやるべきだということを一つ見ていただきたいということです。

二つ目は事業の投資効果ですが、こちらも同じで、もともと投資効果があると見込まれるために着手しているわけですが、こちらが時とともに変わっていないか、変わったとしても多少落ちるぐらいでまだ意味があるのか、それとも劇的になくなってしまっているのではないか、

あるいは場所によってはおしる、需要というか効果の方は増しているのではないか。そういうところを見ていただきたいということです。

三つ目は事業の進捗状況や見込みです。全く着手していなければ、これはまた白紙で考える余地もあるかもしれないとか、あるいは9割方完成しているので、あと一息だからここはもう一つ頑張っしてほしい等々、そこら辺を見ていただきたいと思います。ものによっては、そもそも進む見込みが全く立たないというものもあるかもしれません。そういうものについては、このままやるのはおかしいのではないかというようなご判断をいただくこともあり得るかと思えますが、逆に着実に進んでいるようであれば、引き続き続けていきたいところの方は思っておりますし、そのようにお許しいただければと思っております。

四つ目のコスト縮減や代替案等の可能性ですが、こちらは時間が経つと工法も変わったり、先ほど言いました社会情勢等の変化で、そこまでのものが要らないというような話がありまして、もちろん早期にできるだけ安く完成させるということも、同等の機能を持つもので、安く、早く完成させられればそれに越したことはないということで、こちらについても検討いただく。これは、過去ですと例えば道路をまたぐようなものを、逆にアンダーパスをオーバーにしたのでしたか、そういった例えば上を通す、下を通すというものも、時代が変わって技術が変わるとそれによってコストも変わる可能性もあるということで、そういう見直しをしたこともありました。

そういう観点から、これは5年刻みですので、5年ないしは10年、あるいは15年たつたものにつきまして、これらの観点から私も事業担当課として土木部、農水部の方からこの後個別に案件について説明させていただきます。1個1個、今言った四つの観点からこれらの事業がどのような状況にあるのか、従って事業を遂行する方としてはどのように考えているのかをご説明させていただきまして、そちらについてご議論いただければと思っております。私からは以上です。

②重点審議分補足説明

(加藤土木部建設技術企画課長) あらためまして、おはようございます。土木部建設技術企画課長の加藤でございます。本来であれば土木部次長の柴田からご説明すべきところですが、今日は公務のため東京へ出張しておりますので、私が代わりまして皆さま方にご説明させていただきます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。よろしくお願いします。

今、財政課長から今ほど四つの視点ということでご説明させていただきましたが、私どもとして、それぞれのような観点から内部としての評価を行っているかということ、あるいはその評価のいわゆる判断基準、目安といったものについて、ご説明させていただきたいと思います。

まず1枚目ですが、そちらに二つ視点が書いてあります。まず「視点(1)事業を巡る社会経

済情勢の変化」です。これは次の「視点 (2) 事業の投資効果」とも関連しますが、(1) につきましては、主に事業の必要性の観点から見た効果ということで、事業着手時、あるいは前回の再評価時から現時点でどのように変化しているかということの判断です。

例えば道路でいきますと、計画をしていた道路の交通量の状況がどうなっているか、あるいは沿線の人口の推移はどうか。河川あるいは砂防ですと、仮に災害が発生した場合には被害を受ける方々、あるいは施設等々の変化はどうかということについて、データを使って比較することになるわけです。

例として項目が書いてありますが、三つの見方があります。まず一つ目は、一番上に書いてありますが、「プラス傾向にあるか横ばいであり、事業着手時と同程度以上の効果発現が見込まれる」。二つ目は、「ややマイナス傾向であるが、事業着手時と概ね同程度の投資効果」が見込まれるというようなものについては、私どもの評価としては、事業継続が妥当ではないかというような判断をさせていたいております。

一方、下の方に書いてありますが、「マイナス方向に大きく変化し、事業着手時に想定していた投資効果」がなかなか見込めないのではないかといった場合には、休止、中止、あるいは何らかの工法の見直し等々ということです。例えば計画交通量が大きく減った場合については、道路の場合ですと、道路の車線を4車線ではなく2車線にするということも考えられます。

次に視点 (2) です。先ほど説明しました (1) との関連ということもありますが、この (2) は、いわゆる投資効果がどのように変化しているかという観点から、私どもは評価をさせていただいております。その評価の項目としましては、「事業の投資効果やその変化」ということです。「費用対効果」という言葉がありまして、いわゆる「B/C」ですが、これが算出できるものについては、必要に応じてB/Cを算出させていただいて評価の参考にするということです。第2回の現地視察の時にいろいろご説明をさせていただきましたが、事業実施に伴い得られるさまざまな便益すべてについて数値化することも、中には難しいものもあります。また事業の手法、例えば道路の拡幅だけを行うものと、今のB/Cというのはなかなか算出が難しいという面もありますし、また、便益はありますが貨幣価値に換算する計算手法が確立されていないといった点から、B/Cは一つの目安にはなりますが、絶対的な指標ではないのではないかと思います。ただ、やはりこういうものについても十分、評価の参考と言えますが、目安として計上することになるわけです。

三つの分類をしております。まず「プラス傾向にあるか横ばいであり、事業着手時と同程度の投資効果がある」、あるいは「ややマイナス傾向にはあるが、事業着手時と概ね同程度の投資効果がある」ものについては、右に書いてありますが、事業継続が妥当ではないかという判断をさせていただいています。一方、マイナス方向に大きく変化して投資効果が見込めない場合については、見直しをします。例えば、いろいろ皆さま方にも以前にご審議いただきまして、片貝川についてはダムを計画しておりましたが、非常にコストもかかるということから、工

法を現川の拡張改良という形に変えさせていただいたところもあります。

次は「視点 (3) 事業の進捗状況、今後の進捗の見込み」です。左に項目がいろいろ書いてありますが、関係機関との調整、あるいは地域の皆さんとの関係はどうか、用地補償の進捗状況はどうかというような点から判断するということです。地域住民の皆さま方のご同意も得られ、用地補償あるいは工事も順調に進んでいるもの、あるいは工事はあまり進んでいないが、用地補償が進んでいるということで、地域の皆さんとの調整も順調で今後の進捗に特段支障がないというようなものについては、事業継続が妥当ではないかという判断をさせていただいています。一方、地域の皆さんと計画がなかなか思うように進まない、あるいはほとんど用地買収も進んでいないことから、今後の事業が進むめどもなかなか立っていないようなものについては、中止、休止等々の何らかの見直しが必要であるという判断をさせていただいているところです。

最後の「視点 (4) コスト縮減や代替案の可能性」については、例えば道路事業ですと山間部の現道拡幅からトンネル構造へ変更するとか、あるいは治水であればダムを現川の改修に変えるなどといったようなことです。一つ目の評価ですが、実施可能な代替案がない、あるいはあるとしても現在の事業実施手法が経済的に有利な場合。二つ目は、実施可能な代替案はなく現在の手法が有利ですが、部分的な見直しを行ってコスト縮減を図る余地があるといったものについては、このようなことで事業実施が妥当、あるいは一部事業を見直した上で事業を実施させていただくというような内部評価をさせていただいております。一方、実施可能な代替案があり、さらに代替案の方がより経済的だということで大幅なコスト削減が図られるというようなものについては見直しを行うことです。先ほど説明もありましたが、道路の場合ですと、当初はアンダーパスということで計画していたものをオーバーパスということで見直しをする、あるいは当初はダム事業で検討していましたが、地質状況が非常に良くないしコストも大きくかかることから、現川の改修ということで見直しを行ってきているところです。

これらについては、四つの視点、切り口、観点の中から評価するということで、これらを私どもとしては総合的に判断するということで、県としての対応方針を決定しています。これをすべて数値化して、(1) ～ (4) を全部平均して数値化するか、そのようなやり方もあるかもしれませんが、なかなかそこまで数値化するの是非常に難しい面もあるということもあります。その点についてはご理解いただきたいと思います。

私どもが考えております対応方針案の決定プロセスについては、こういった考え方で行っているということも、これまでもなかなか皆さま方に上手に説明もできず、今回ご説明させていただいているものが決して上手だと思っておりませんが、やはり至らない点もいろいろありますが、皆さま方からいろいろご意見をちょうだいして、より客観性あるいは透明性の高い決定プロセスということに対応していきたいと考えております。ぜひ皆さま方からご意見を今後の事業に大きく対応させていただきたいと思っております。よろしく願います。

なお、これらの四つの観点を各事業の箇所当てはめるとどうかということですが、今年度、

土木部としましては、重点審議をお願いしております8カ所各々について書いてありますが、時間の関係もありまして大変恐縮ではありますが、代表的な4カ所についてこれから順次ご説明させていただきたいと思えます。

皆さま方のお手元に別刷りで「公共事業再評価対象事業説明資料」という、大変小さなもので恐縮ですが、それをご覧いただきたいと思えます。また、こちらのパワーポイントでご説明をさせていただきます。

土木部としましては8カ所重点の審議をお願いしているわけですが、そのうち、第1回のときにお尋ねいただきました片貝川上流の河川改修、そして第2回到現地の視察を実施していただきました河川でいきますと地久子川、砂防でいきますと浄ヶ谷内、そして四つ目になりますが道路では国道471号ということで、この四つの箇所について私の方から説明をさせていただきます。それでは、お手元の資料ならびに前方のスクリーンをご覧いただきたいと思えます。

(以下スライド併用)

#2-3

片貝川上流につきましては、皆さまに以前お配りしておりました資料2の1ページ、あるいは資料3の3~4ページに書いてある箇所です。ご案内のとおり、片貝川につきましては、左側に河床勾配(川底の流れの速さ)が書いてありますが、日本屈指の急流河川ということで、昭和27年と44年に大きな豪雨により水害も発生しているということで、当初はダムによる治水対策を計画しておりましたが、なかなか地質がせい弱だという観点から、ダムに代わる治水対策ということで、上流の方で3.1kmの間に³平成14年から河川改修を実施してきております。こちらは水を流す断面が小さいということで、下に図面が書いてありますが、引堤ということで川幅を約30m広げており、右側は堤防の高さがやはりちょっと足りないということで、堤防を上げるというような仕事をしているところです。

#4

社会情勢の変化ですが、まず一つ目として、これは県下全域の過去10年間、平成3~12年、あるいは平成13~22年の10年間というタームですが、時間雨量50ミリを超える降雨実績が県内にどうあったか。片貝川上流だけでなく県下全体ですが、50ミリを超える降雨実績も何と3倍近くになっているということで、大きく増加しています。やはり治水上の対策は以前にも増して必要性が高まっていると評価しております。

2点目は、片貝川上流(三ヶ地区)、あるいは片貝川の小学校校区の人口です。これは前回の評価時、平成18年の人口から少しは減少しておりますが、まだまだ守るべきものもたくさんあるということです。それからその下ですが、沿川の事業所としましては、下流域にも新たに老人ホームとか介護福祉施設といったものも立地されていることから、必要性については依然として大きいのではないかと評価をさせていただいています。

一つのメルクマールになる B/C ですが、これは平成 15 年に算出しておりまして、片貝川上流だけでなく下流まで全部入れたものの大きな流域としての B/C ですが、17.8 ということです。一番右に 1.0 と書いていますが、B/C が 1.0 以上あれば一般的には費用対効果があるとも言われており、はるかに大きな効果があると評価しています。

#5

進捗状況ですが、上に図面、下にグラフがあります。用地補償、護岸工、橋梁、築堤、掘削です。築堤というのは堤防を造るという意味で、掘削というのは川底を掘るという意味です。事業費ベースでの進捗率が右側に書いてありますが、各々数量ベースでの進捗率を書いていきます。ご覧のように用地買収については約 7 割近くも進んでおりますし、築堤については下流域の半分ぐらい終わっています。ちょうど真ん中に平沢橋という橋があります。河川の水を流す能力が一番小さい所の川幅を広げることによって仕事をしております、赤く色を付けている部分が今年実施している所です。過去にこの辺りの築堤をまず整備して、洪水が堤防からあふれないようにしました。現在では中流の部分の一番断面の小さい所を整備しています。本来であれば、河川は下流から上流に向けて片押しで整備するのですが、TP0 と言いますか、地域の実情に合わせて整備箇所を選択し、効果がより高まるような方法をとっております。現在この辺りを整備しているのですが、平成 25 年度頃までには完了できるのではないかと思います。これが終われば下流域の河床の掘削をして、次が一番上流に移って行くことで、こちらについても平成 28 年度までには終わりたいと考えております。全体の進捗率は約 5 割ですが、先ほど申しましたように用地補償関係も順調に進んでおります、地域からのご要望も非常に強いということで、予算の張り付けを一生懸命頑張っていきたいと思っていますところ です。

#6

現地の方をご覧いただけませんでしたが、施工前・施工後ということで、これが平沢橋の写真です。ここが上下流に比べると一番の狭さく部分ということで、いわゆるボトルネック的になっておりまして、この平沢橋を架け替えてきていることです。ここに白く見えるのは新しく造った護岸です。ご覧のとおり、ここには人家も非常にたくさんありますので、やはりこういう所は早く整備する必要があるということで、下流よりもこちらの方を優先して整備してきているという状況になります。以上が片貝川です。

#7

続きまして河川の地久子川です。これは第 2 回の現地視察で見ていただいた所です。一覧表につきましては資料 2 の 1 ページ、説明資料については資料 3 の 9 ページ、10 ページということで、そちらもご覧いただきたいと思います。これが庄川で、これが県道の富山高岡線（旧国道 8 号）で、これが JR 北陸本線です。こちらについて平成 14 年度から改良を行ってきている

ところでは。

#8

現在の川をこういった断面に拡張するという事業ですが、黒く塗った部分は整備が終わっており、これは先ほど説明したような片貝川とはちよつと違ひまして、河川の整備の王道と言ひますか、整備の仕方としては下流の方から順次行つてきているという状況です。進捗率については約40%弱ということでは。

#9

評価の視点における社会情勢の変化については、現地でも少しお尋ねいただきましたが、これは片貝川と同じです。県下全域におきまして、50ミリということで非常に多くの雨が降る回数も3倍近くなつており、依然として河川改修の必要性が非常に高いということで、やはりそういう点から継続が妥当ではないかと判断しております。野村地区の人口もやや増え、上流域には大型のショッピングセンター、あるいは平成26年度には新幹線駅も開業することから、ますますこの河川整備の必要性が依然として高いということで、この点からも事業継続が妥当だという判断をしております。なお、費用便益比については上流までずつといきますと、平成13年に試算した結果では17.1ということでは。

#10

続きまして、進捗についてです。今ほど全体の進捗を申しましたが、非常に延長が長いので、当面はJR北陸本線までの区間について事業を進めていくこととしています。ご覧のように川の上流に行くといふ断面がだんだん狭くなつていきますので、用地買収の幅も上流に行くに従つてだんだん狭くなつてくるということで、全体事業における用地買収済み面積は、現在約20%ということですが、こちらの北陸本線より下流部分については、半分程度の用地買収が終わつてきています。また、現在用地買収を進めている所に隣接する上流部分についても、地元への説明も十分行つておりまして、皆さま方からも早く整備が望まれているような状況です。護岸は、北陸本線から下流は800mありますが、その半分の400mぐらいまでは整備が終わつていてというような状況で、今後とも整備促進を行つていきたいと思つていてるところです。

#11

整備状況について、これは下流から上流を見ている写真ですが、こういった形で川幅を広げてきています。周辺には人家なども多くあり、都市内の河川ということで、一生懸命整備を進めていく必要があると思つています。

#12

続きまして、砂防事業、二上山のふもとの浄ヶ谷内です。県道の小矢部―伏木港線から上の方にはちょっと上がっていた所です。こちらについてはひとたび災害が発生しますと人家が18戸被害のおそれがある箇所です。一覧表では資料2の1ページ、そして説明資料では資料3の15～16ページをお開きいただきたいと思います。

#13

こちらは少し図面を大きくしたものです。これが下流になりますが、右支川、本川と堰堤を2基整備する計画で、現地をご覧いただいたのは右支川の堰堤の部分です。現在は右支川の整備を実施しております、今後は前庭工という本堤の前の部分を整備することで、今年度はこの堰堤が完了します。完了後に本川部分に着手することになっておりまして、本川部については平成26年度の完成を目指し、整備を進めているところです。

#14

経済情勢の変化ですが、先ほどご説明した保全対象の人家の戸数ですが、着手時は18、今回も18ということで、依然として必要性については変わらないと思っております。また保全対象の道路は、現地でもご説明させていただきましたが、緊急通行確保路線にもなっているということで、こちらの方も変わらないということから事業継続が妥当ではないかと判断しております。一方、参考のために出しておりますB/Cは若干減少しておりますが、やはり事業をする際の費用対効果は高いと判断しているところです。

#15

進捗状況は、先ほどご説明したものと重なっておりますが、まず、用地補償については上段に書いてありますが今年度で全部完成する予定です。右支川の堰堤工は今年度完了、そしてその後こちらの分について対応すること、これが平成24～25年度ぐらいに実施できるのではないかと思います。それと、本川部分についても平成24～25年度の着手を計画しております。溪流保全工というのはこの部分になります。水が流れる所です。それと付け替えの道路ということで、これらについてもこちらが終わり次第対応し、平成26年度には完成したいということで、今のペースで行けば十分対応できるのではないかと思います。

#16

現地の状況ですが、着手前の写真がこちらで、こういった形で現在本堤ができており、この前面に前庭工というものを造ります。右側が本川部分になります。これが来年度から堰堤の着手に入るといような状況になります。

#17-18

最後になりますが、国道 471 号の利賀バイパスです。こちらについては第 1 回の資料としては一覽表の 1 ページ、そして資料 3 の 1~2 ページということで、こちらについても併せてご覧いただきたいと思います。

これが現在の国道 471 号ですが、非常に交通状況も悪く、そして交通途絶も多いというような線形も悪い路線ですが、利賀ダムの工事用道路がこちらに造られますので、それに合併して、工事用道路に上乗せして幅員を広げるという計画で 9.2km の整備を予定しているものです。こちらはそのもう少し大きくした図です。今ほどご説明したような断面について、トンネルや一般道など、こちらに橋梁の幅員がありますが、工事用道路にさらに上乗せしまして、こういった幅員で整備を行っています。

#19

社会情勢の変化です。まず、現況交通量ですが、事業着手は平成 9 年ですが、着手前に実施した交通量調査では 1700 台。ところが最近調査をした平成 17 年では 1200 台ということで、減少はしております。しかしながら 2 点目、利賀で 1000 人ということで人口は減少しておりますが、この地域の安全・安心の確保という観点からも評価項目にあげているのが、防災点検の要対策危険箇所です。これは現在の国道 471 号の下流から利賀本村に至るまでの間で、延長約 18km だったと思いますが、平成 8 年に調べましたところ、この間に 21 カ所の危険箇所があり、その後の調査によるとせい弱な地勢ということもあって倍近くに増えていると。こういった危険な箇所を利賀本村の方は日々使っておられるということで、少しでも早く安全確保が安全・安心の観点から必要ではないかということです。

また、一方で世界に誇る利賀ですが、観光客の入り込み数は少しは落ちておりますが、やはりこういった方への対応も必要です。また、安全・安心の観点からですが、通行止めの期間の日数が、年間 85 日間が 106 日ということでさらに増加しておりますので、こういったことからやはり事業の必要性が高いのではないかと判断しております。

一方、B/C につきましては 2.03 ということで、平成 8 年の事業着手前に算出しておりました。最近の算出は平成 21 年に行っており、事業費が増える、あるいは将来交通量が減るといった点から B/C は落ちておりますが、これらを総合的に勘案しますと、やはり整備の必要性は高いですし、投資効果も高いのではないかとということで、私どもは内部評価をさせていただいています。

#20

進捗状況ですが、用地買収は 9.2km について全部終わっております。一般部については既に上流側で既に一部供用しておりますし、橋梁につきましては六つありますが、すべての橋梁に着手しているところです。また、トンネルについては 1 号、2 号、3 号ということで 3 カ所ありますが、一番上流部分については既に貫通もしておりますし、舗装まで終わっているような状

況です。こういった状況からすると、やはり事業継続が妥当ではないかという判断をしております。

#21

必要性のところを強化するような説明資料をパワーポイントにたくさん載せておりますが、バスがなかなかすれ違えず、見通しが悪く、なだれの危険も非常に多いです。これは利賀の湖面橋の写真です。ダム湖ができるとそこに橋梁が当然必要になってきますので、今、下部工を行っており、上部工も発注済みです。これが出来上がるとこういった形になるということで、説明をしました3号トンネルは、今、全部出来上がっているという状況です。

以上、大変早口ではありましたが、代表箇所ということで説明させていただきました。どうぞよろしく願います。

(須沼農林水産部参事) 引き続きまして、農林水産部からご説明したいと思います。参事の須沼です。私からお手元の資料に基づきまして説明させていただきます。

#22

今回、農林水産部につきましては重点審議が2件ありました。県営林道高成線の1号線と2号線ですが、前回ご説明しましたとおり、もともと1本のものを二つに分けて縮減したといったようなこともありまして、今回は1号線で全体の説明とさせていただきたいと思っております。この県営林道高成線は、南砺市の上平村、高草嶺地内から猪谷地内へ至る林道で、全体計画事業費44億7300万円ということで進めさせていただいております。計画延長28.17kmで事業量的には全体で53.5%になっております。詳しいものは後ほどまたご説明させていただきますと思っております。

#23

この林道の場合の森林資源、特に経済情勢等の変化につきましては、一番大きなものが、林道につきましては主として計画的な伐採、間伐、あるいは枝打ち、雪起しといった保育作業のために事業を行っているもので、今回主な指標として以下のものをご説明させていただきたいと思えます。

まず、森林区域面積については前回と同じく3263haということで、この間、大きな森林の転用、森林が森林以外になるといったことは基本的にありませんでした。また、特にこの中の間伐等を行う人工林は、前回10年生以下のものがなかったということで、整備に必要な11年生以上のものについては前回と同じ982haになっております。森林の成長に伴い人工林の蓄積につきましても、今、増加しております。

次に木材価格につきましては、最終的にB/Cに非常に大きく反映してきます。昭和55年の国

産材は1立方当たり3万円で、それを最大にして近年は下がってきています。ここ10年はほぼ1万2000円前後で横ばいと思っています。ただ、今回、東日本大震災の影響等もあって国産材価格が若干上がったということで、1万4000円に上がっております。この森林整備を行うに当たり、伐採等を行う「素材生産」という言葉を使いますが、素材生産費につきましては前回から若干下がり気味になっております。林道の整備あるいは高性能林業機械、前回お写真でご説明しましたが、そういった機械化により生産費が下がってきているといったことで、こういう数値になっております。

これ以外に、林道につきましては、近年であれば二酸化炭素の固定、あるいは森林レクリエーション機会の創出といったことも含めてB/Cを出しております。これらを総合的に行いますと、今現在1.95から1.96にやや増加しているところです。

#24

今現在の整備状況は、もともとの人工林、かつて人が登って植えてきた森林を整備するというところで林道を付けさせていただいております。高性能林業機械といったことで、人が切って集めるのではなく、機械化によって集積してトラックによる運搬を行っているのが現在の主流です。

#25

この高成線の事業ですが、もともとの高成線はここからこちらの方へ1本トンネルを入れる予定にしておりました。そこへトンネルを入れていくということで最終的に調整しておりましたが、のり面保護工、地質等を再調査しましたところ、想定以上にお金がかかるということで、今回ここまでは予定どおり来ましたが、その先は既存の道がありましたので、これを利用して一度公道へ降り、そこから2号線に上がって行くということで、20億円強の縮減効果ということで路線変更させていただき、臨ませていただいております。

今回の高成1号線につきましても、林道は山間地での工事であることから、あちこちから工事を行うことができないということで、両側から順次やっていくしかないと非常に長期間かかっております。現在のところ、事業費ベースでは68.3%、事業量ベースで53.5%となっておりますが、こちらの道から出て来るところは既存の道を利用することを考えております。今、こちらは全く新しく付けてきておりました。そういうことで、こちらの方は、この後は既存の道を利用していくということで事業費が非常に安くあがるので、全体の計画どおりにいけるのではないかと考えております。

大きな森林のエリアであるこちらを中心にやりたいということで、今回は高草嶺〜中根区間で重点的に行っており、平成30年を完成予定としております。現在で82.9%の進捗率となっておりまして、予算の重点化によって計画的に進んでいると思っております。その後は既存の道を利用して、こちらの森林整備にかかれるような取り組みにしていきたいと考えております。

す。

私の方からは以上です。

(長尾会長) どうもありがとうございました。再評価の見方について、四つの視点に沿って重点プロジェクトについて再度説明をしていただきました。では、これから各委員の皆さんからご質問等をお伺いしたいと思います。どなたからでも結構です。何かございませんでしょうか。はい、どうぞ。

(F委員) 今回初めてこの指標を出していただきまして、これがあると相当客観的に判断できると印象を持ちました。ぜひこういう形で今後また深めていただきたいと思います。

指標全体の話からまずしますと、せっかく視点(4)までありますので、これ以外によほどの事情があるということはあり得ると思うのです。ですから、その他でもいいですが、「視点(5)その他特別に考慮すべき事項」みたいなものがどこにあってもいいのではないかというのが一つです。

それから、今、表にしながら伺っていたのですが、やはりちよつと抜けているところがありました。例えば、林道の方は最後のコスト削減代替案、要するにトンネルをやめたなどという話が出てきましたが、前の四つは視点(4)のところの説明があつたのか、なかったのか、ちよつと聞き取れなかつたという点があります。だからそれがもし分かれば、また教えていただきたいと思います。

それから、進捗状況はいつも議論になるところですが、例えば地久子川で用地が32%進んでいるということですが、これを見ると進捗状況が三つに分かれています。これはA、B、Cにしたらいいと思うのです。A、B、CでAとBは事業継続型等と見ていくと、1番目は「地元住民等の同意が得られ、用地補償が順調に進んでいる」、2番目は「工事はあまり進んでいないが、用地補償は進んでいるなど」となってきたるので、この辺を具体的にどちらに当てはめてみたらいいのかなど。「あまり進んでいない」という言い方がどこにありましたか、「あまり」とはどの程度のことを言うのか。だから前から議論になっているように、工事期間との対比で、工事期間は要するに半分進んでいるけれども、用地買収は3割しか進んでいないというのなら、これはあまり進んでいないという意味で見るのか。その辺のもう一つ踏み込んだ指標を見るときの何か基準が一応あつた方が、こちらとしても非常に見やすくなるのではないかと思います。浄ヶ谷内の方もやはり同じように思いました。用地は100%進んでいたようですが、そのほかの部分があり進んでいないような感じもありましたので、この場合は一番上のAとなるのかBとなるのか、どのように判断したらいいのかということです。そういうことを今回分かればまた教えていただければいいのですが、次回からもう少し踏み込んでデータを整備して説明していただければ非常にありがたいです。

ついで、最後に言うことかもしれませんが、せっかくこのように今度から出されるのであ

れば、私たちは今日聞いてすぐ判断するのはまたちよつと難しいこともありまうので、事務的にというか、あるいは会長原案ということでもよろしいと思いますが、この事業のこの項目についてはA、B、Cというリストを一応作っていただきたいです。ここはこの項目には当てはまらないということであれば、そこは「該当なし」でも「不明」でも構いませんので、そういうリストを作っていたら、なぜAになるのかを逆に説明していただいた方が、非常に審議は速くなるのではないだろうか。そのリストを比較的早めに出していただいてもいいのではないかと思います。そういう目で現地を見てもいいわけですので、そのように今後進めていただければ非常にありがたいと思います。以上です。

(長尾会長) ありがとうございます。今日の説明は非常に分かりやすかつたという形で評価がいただけたかと思います。それに関連して、やはりもう少しデータの深読みをしていただきたいということで、最後の方にそれぞれの視点において三つの評価がされています。これを案件ごとに上からA、B、Cと名付け、この案件に関してはこの視点ではAとか、この視点はBとか、またそれがなぜかというような一覧表を早めに出していただいて、それに基づいて現地評価等もできれば、評価委員の意見やコメントも出やすいのではないかと思います。

そのほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

(A委員) 今、F委員がおっしゃったことはもつともなのですが、私もいろいろ考えていて、今、対象になっているのは24事業ですよね。これをいかに何かの指標によってめりはりをつけるか。この事業は継続する、例えばこれは思い切って休止する、廃止する。そういうことができれば一番いいわけですよね。だから、それができれば確かに一つ一つの事業については私はいいと思うのですが、やはり現場の人にしてみれば、一生懸命それぞれ事業をやっていますから、そう簡単に今この事業をやめてもいいなどとはなりませんし、また、総合的判断というのが非常にきちつと出てくるものではないですから、結局は全体の判断によってやらなければならないということになります。

それで、私も思い切った言い方をしますと、前にも言ったのですが、そろそろ今年3回目の評価が出てきたのですよね。3回目が出てきましたか。この間、確か委員会に聞いたら、4回目が出るそうです。4回目ということは、4年前に3回目だったものは来年4回目の関門を通るわけですね。だから4年前に3回目だった候補は、来年もしかすると4回目として出てくる可能性もあるのです。4回目ということは25年とか20年とか、ものすごく長いことたつていて、どんどんすり抜けてきたという感じですよね。だから本当に、4回目は生じさせないようにするとか、そういう何か思い切ったことを考えた方がいいと思います。

ただ、それはちよつと荒唐治なのでなかなかやりにくいとは思いますが、今ここに出ている3回目も三つ出てきています。最初に配られた資料1の一覧表を見ていただきますと、3回目と

書いてあるのが朝日海岸と農林部の県営林道の二つです。三つが一応3回目になっています。そして残事業を見ますと、もう15年とか10年とか、それから6年とか、このままいくと5年後に4回目になる可能性もあるということです。ただ、私はこういう長いことずっというまでもやっているというのは、致し方ない面もあると思うのです。というのは、やはり政権が代わって公共事業に対する国の補助金がすごくダウンしました。だから20年とか25年前にやっていた計画をそのとおりやるなどということは不可能なのです。

だから、それを一生懸命守って5年ごとに評価をしていますが、いつまでたってもまたやらなければならなくなってしまうので、本当はここで思い切って、例えば4回目に入らせないようにするために、そこで休止や見直し、廃止などいろいろあるのでしょうか。そこまでやるかどうか分かりませんが、考えてみれば、20年前の計画が今の補助行政の下にやれるかということ、そのまま続くはずがないですし、その辺のところを何か考えたらいいのではないかというのが私の意見です。

F委員がおっしゃるような、本当に何か指標の面から、B/Cなどという面からやるということとはまさに正論だと思います。本当はそうあるべきだと思うのですが。それで現下の方で出して、それでいいかと言うと、絶対にいいとは言わないと思うのです。だから、しょうがないから少し荒療治かもしれませんが、例えば4回目まで行くというのは、4回目に行けば次は5回目とか6回目とか止めどないですから、4回目には行かないようにするか、何か一つ決めればいいと思います。4回目に行きそうな事業はよく見て、思い切って廃止とか休止すること、これも、何か考えたらどうかと思います。ちよつと思いついた意見ですが、私の考えを述べさせていただきます。

(長尾会長) ありがとうございます。年数として4回目になると25年前後経過してくるという話になるわけですが、こういう案件に関して評価をこれからどう考えていったらいいかという、単なる継続という評価にしても、どういう視点をどう改善する必要があるかと、思い切ったこういう事業の部分は考え直した方がいいのではないかと、再検討というか、そういう案件にしたかどうかというような部分もあるかと思えます。25年前後に4回目が出てくる可能性があるかと思いますが、この辺りに関してほかの委員の皆さんはどのように考えられるか、ご意見があればいただきたいと思います。どなたからでも結構です。はい、どうぞ。

(H委員) まず、この評価制度はあくまでもこれは庁内で公共事業の評価をされる際の判断基準ということでしょうか。

(櫻井財政課長) 今やっているのはまさしく庁外です。

(H委員) 委員会の評価の基準ということではないのですか。

(櫻井財政課長) こういった視点で見たいのならどうかと。逆に、こういった視点で見たいかどうかという、われわれとしてはこのように評価して継続すべきとさせていたいただきますので、その判断基準みたいなものをお示しもしないでいいも悪いも言えないだろうということ、お見せしました。

(H委員) それはそうなのですが、あくまでも例えば部内などでも、いろいろな形でこの事業は進めていいかどうかというのは見直されたりしていると思うのですが、その際も、やはり同じような基準でされているということではないですか。

(櫻井財政課長) そういうことです。

(H委員) そうだとすれば、私たちが評価をするとすれば、これも考えつつ、全く違う視点で見ることが私たちの本来の役目ではないかと私はちよっと思っています。

あとは、この委員会が5年ごとに区切られているところに、すごく無理がある気がするのです。例えばある事業が始まって、それこそハツ場ダムのどこか途中までできているところで5年たってそこで再評価してくださいと言われて、そこでこれはおかしいからもう止めましょうと、途中までできているのにそこでやめてもいいのかという判断はすごく難しいと思うのです。ですので、区切りが5年というのは管理がとても難しいと思います。例えば土地の買収が終わった時点とか、もう一つさらにステッアップした、さらに事業をまさに進めようと思ったときにもう1回見直すときだったら非常に再評価しやすい感じはするのです。事業の途中であるというのは、何かここまで来たのだったら、やはりやらないとしようがないのではないかとこのような判断になりがちな気がします。

それともう一つ、おっしゃったようにすごく長くなるというのは、先だって河川の事業も見させていたいたときに質問させていただいたのですが、事業そのものは地久子川があと10年か5年なのですが、すごくたくさん残っている感じがしたのです。この間に事業が完了できるのですかという話を聞きました。明らかに5年後では終了しないことが分かります。そういったことがどんどん積み重なっていつて、河川はすごく長くなるということですが、そういうことになっていくのかなという印象があります。

全然違うことですがいいですか。片貝川の先ほどの事業ですが、これはあと5年で終わることになっているのですが、その間に老人施設などできていますよね。完成していないのにこういうものが建ってしまって、もしも完成していいないときに何か起きて、水がばつと出て災害になってしまうと、せっかくやっていることが何もならないことになります。例えば、この工事が完了するまでは周辺にはそういうものは建てられないといった規制みたいなことはできないものなのでしょうか。

(加藤建設技術企画課長) いろいろご意見をちょうだいしております。今、片貝川の話と地久子川の話がありました。まず地久子川の方からご説明いたします。先ほどもパワーポイントでご説明しましたが、画面をご覧いただきたいと思います。一番下流の黒く塗ってあるところが、以前整備が終わった庄川からの合流点で、旗上げしているところが富山高岡線から上流部分で、約2kmあります。黒く色を塗っている所が約400mありまして、県道富山高岡線から、次の黒い線のJR北陸本線までの間について、今、優先的に整備をしています。この間は800mありますが、全体延長2kmに対してはちよつと進捗が遅いですが、この800mについては約半分終わっていると思っています。

それで、第1回のときにもご説明しておりますが、JR北陸本線までの間の残り400mを約5年間で整備したいと思っております。さらなる上流部分については、もう少し延長が長くありますが、用地補償関係とか、断面がだんだん小さくなってくるので、下流よりも進捗が早くなるだろうということで、完成予定は平成33年度、あと10年です。「本当にあと10年で完成できるのか」ということですが、私どもとしては完成できると思っていますし、そういう皆さま方のご要望も大変強いので、一生懸命これに応えるように重点的投資を、一生懸命やっていきたいと思えます。

片貝川の話ですが、下流に水害のおそれがあるにもかかわらず、工事も終わっていないのに立地を認めるのかというお尋ねかと思えます。なかなか土地の規制は大変難しいこともあります。ただ、過去にこういった所で浸水したことがあるということについては、皆さん方にもご承知いただいていますし、各市町村におきましては浸水のハザードマップも作っております。こういった中で、ハードとソフトを両方組み合わせたようなやり方も相当必要になってくると思います。H委員のおっしゃるように、河川整備が終わるまで建てては駄目という意見も一理あると思いますが、そうすると例が適切かどうか分かりませんが、東北地方の方々も大変苦労しておられて、やはりそういったことを考えると、リスクを十分考えてやっていかなければなりません。そのためにも、私どもも、もう5年ぐらいはかかるかと思っていますが、こちらについてでも残事業費が約6億円ということで、年間1億円ぐらいつつ投入しなければいけないのですが、ペースを上げて一生懸命頑張っってやっていきたいと思っております。よろしく願います。

(長尾会長) よろしいですか。質問に対してどうでしょうか。残りの事業と今後の事業計画のバランスというか、どのように評価するかというのは非常に難しい部分があるかと思いますが、現場におかれましては、やはりできるだけ早くという計画で進めておられるわけですが、しかし、思いもよらないことが起きたりして、工事が遅れることもあって、そういう部分をどのように挽回していくかということも現場では考えていただいていると思います。これといういい答えはないかと思いますが、できるだけ計画に合わせて残りの事業を進捗していただくよ

うに、現場でまい進していただくことになるかと思います。

先ほど出た4回目とか5回目とか、このあたりの歯止めに関してどうでしょうか。何かほかにご意見がございませんか。25年もたつとかなり社会経済情勢も変わってきますし、代替技術などにおいても新たな方法論が出てくることもあるかと思います。これに対して、各委員の皆さんもどうしたらいいという回答はこの場ではちよつと難しいかと思いますが、こういうものをどんどん伸ばしていいのかどうかという問題提起を今いただいているのですが、どうですか。この辺の見方、評価をどう考えたらいいかということです。

(A委員) 結局、前に作った「〇年」という計画が、現実になわなくなってきているところに問題があると思うのです。だから、今の補助金の出具合など、いろいろ社会環境、経済情勢を見て、大体これだけだというのが何か出てくるのかどうか。そうすると、そのギャップがあるものだから、いつまでも繰り返し繰り返しやっているとと思うのです。だからいったんそういうふうに関実の姿を作ってみて、こんなに長いことやるのだったら、いったん休止するか、そこは思い切って廃止するか。休止ならまた元へ戻りますからね。どうも私はそこにギャップがあるような、最初に作ったときと経済情勢が変わってきているのに、そのままずっとそれを引きずっているような気がするのですが、その辺はどうでしょうか。

(櫻井財政課長) おっしゃるようなこともあるかと思いますが、一つ申し上げますと、石田委員にもかつて、ここで事業を休止したり見直したりするのをたくさん見ていただいたかと思いますが、なかったですか。その結果、結局今まで5年ごとにやっていて、そのたびに皆さんが見て、これは5年もたっているけれども、やむを得ないかと言ったものがだんだん残っていています。つまり、先ほど室伏委員からも、普通に見るとある程度進んでしまっていて止めにくいようなもので、前に1回見直ししましたものです。先ほど林道の話がありましたが、ご意見もいただいて、トンネルを掘るのは止めようと言って見直して、それからはや5年がたちました。ですから、最近の案件がそもそも止めにいく、かつ5年前ともっと長いスパンであるけれども、少なくとも5年前や10年前に見直した上でやっているものがまた残ってきてしまったりということ、果たしてそれを5年ごとにやっているのが正しいのかどうかというところは、案件としても正直あります。

例えば短い距離の道路を5年、10年、25年とやっているように、本来進んでおかしくないものが進んでいないということは、社会情勢から照らししてもどうかとか、そもそもやらなくもいいのではないかといった観点でご議論いただくのが、まさにこの委員会に適しているものだと思います。しかし、果たして25年間かけて林道をやるのがいいのかどうかというのはあるかもしれません、それはその林道自体というより、どこまで計画が、例えば極端な話ですが、東京と富山を結びましょうと。これは5年たつても進んでいないから止めましょうという話にはなかなかないわけで、その事業の大きさと期間の単位が、これ全部を丸ごとここで見る

のがいいのか、それとももう少し分割した方がいいのか、その辺は今後検討していかなければなりません。

これは中で議論していてもそうなのですが、5年前に見直して進めているものが、また見直す週上に上がってきて、それでまたご意見をくださいというのも、逆に先生方に申し訳ない話ですし、われわれとしても何か自己矛盾みたいなところもあります。これはもののタイズにもよると思いますし、道路と河川でも事業の進み方は違います。H先生にもご指摘いただき、土木部の方から申し上げましたが、あれは本当に5年でできるということですが、スパンの長いものもありますので、そうすると否応なく、仮に順調に進んだとしてもまた5年後、10年後に出てきて、結局「順調に進んでいますよ」というご説明をするだけになってしまうところもありますので、そうするところは何なのだというところはあるかと思っています。そこについてはまた切り方やスパン、そもそもの再評価の在り方などを少し勉強させていただきたいと思っています。

それから基準の議論が先ほどありますが、今日このように、まず自分たちの頭の整理も兼ねて、指標や視点を整理して、可能なものは指標を付けさせていただきました。それで、どれぐらいがあまり進捗していないかという面が確かにありますし、逆に例外と言いますか、これらの視点だけでは言えないようなこともあるかもしれないので、それはそれできちっと整理しておくというのもまたごもっともかと思いますので、そこ辺も少し研究してまいりたいと思っています。

そういったこともありまして、実は今回、実際に事業を担当する土木部や農林水産部とわれわれの方で、この方が分かりやすいのではないか、これでは普通に見たら分からないといった議論をずっとやっておりました。結果、本来ならば先に見ていただいて十分考えていただいてからこういう場に臨んでいただければと思うのですが、資料の送付等が遅くなったことはおわび申し上げまして、次回からはできるだけもっと早くと思っています。

基準につきましては、こういった観点で常に見直しはかけていきたいと思います。特に今年は第1回でもだいぶご議論いただきましたが、今回も今ほどご意見をいただきましたので、これはまたいろいろ勉強し、検討してまいりたいと思っています。

(A委員) 私はちよつと見直しのときをあまり知らないのですが、例えば3回目になっている今回の林道や海岸の河川はいつたん見直しをしているのですか。

(櫻井財政課長) 林道につきましては計画自体を変えております。

(A委員) 延ばしているのですか、それとも。

(櫻井財政課長) いいえ、計画を変えて、トンネルを掘るのを止めました。今の計画も、そ

もそも完了年度を予定を見ていただきますと38ですので、延ばしたわけではありません。

(A委員) 最初の計画どおり、計画期間内にやるということだったのですか。

(櫻井財政課長) 最初の計画期間内というのは、最初から38年が終了年度だったという意味ですか。

(A委員) はい。だから、あまり計画を延ばしてということではないのですね。私が言いたいのは、結局、経済情勢を考えると、やはり前みたいにそんなに補助金がどんどん来るという時代ではなくなったのです。県の財政自体が圧縮されてきているでしょう。だから、前の計画期間でできるはずがないというのが頭にあるのです。できないものをできると思っ、前の期間にとらわれているものだから、いつまでもこれがずっと続いていくということになるのではないかと。だからそれをどうするか、延ばすかということにもなるのですが、本当は思い切って延ばして、現実に合わせてもいいぐらいだと思います。

それともう一つ。先ほど言うのを忘れたのですが、残事業年数があと5年ぐらいだったら、もうさっさとやった方がいいと思います。今度の24事業のうち、残存年数が5年以内のものがありますから、これはやらなければいけません。せっかくここまで来ているのに。私が言いたいのはそうではなくて、長くずっと続いているもの、先ほど言われたような海岸や林道などのもともともそういう性格ですよね。長くなる性格で金もものすごくかかる。だからちよつとでも経済情勢が変化すると、いつまでも続くというのは当たり前のことだと思うのです。だから非常に難しいと思いますが、その辺をどう考えるか。何も5年以内でできるようなものを止めるとは全然言わないで、それは早くやった方がいいと思います。そうではなく、それを選別して、なかなか時間がかかりそうなものをどうするかを考えた方がいいのではないかという意見です。

(須沼農林水産部参事) すみません。今の林道の場合は、平成18年のこの委員会におきまして見直しをさせていただいております。その際に期間は変えておりません。

(A委員) 中身を。

(須沼参事) はい。中身を変えさせていただきまして、まさしく今、A委員がおっしゃいましたように、より効果の発現を早くするためにはどうすればいいか。トンネルにかかるとやはり工期的にどうなのかといったこともありましたので、変えさせていただいております。

(A委員) それはいいですが、やはり年数はかかってきますからね。

(須沼参事) 先ほど言いましたように、林道につきましてはどうしても途中から入るところがないものですから、順次やっていくしかないので年数がかかるということですが、重点区間を設けて集中的にやって、できるだけ早く仕上げていこうと思っております。

(長尾会長) ちよつと年数がかかるというのは、再評価にも関係するのは当然ですが、事業着手するときに何年ぐらい事業計画がかかるというのは当初目標があるわけですので、本当に5年間隔で見直すのがいいのか、どのタイミングで見直したらいいかという、着手の時点にもそういう検討が必要になってくるのではないかと思います。この辺はこの場で答えを出すのは本当に難しい問題ですので、引き続き検討していただきたいと思います。また、おっしゃるように、本当に歳入の部分でだんだん事業費の部分においても縮小傾向にならざるを得ないので、その辺のお金と期間とのバランスもあるかと思います。

では、今回の24の事業に関して、そのほか何かご意見はありませんか。はい、どうぞ。

(C委員) 今回このように、どのように制度を評価するかというフローを見せていただきました。前に初めて参加させていただいたときは、何をどう評価すればいいかわからなかったところから、このようにまとめていただくことで、ちよつとは分かっていたかなという気がします。今、先生の方から事業をスタートするときも大事だという言葉があったと思いますが、事業をスタートするときのことは、私たちは今の段階では分からないので、やはりその時点というのはすごく大事だと思ってもらっていました。同じ公共事業でも、お金もかかって時間もかかるけれども、人の命を守るためにどうしてもしなければならぬ事業もあれば、この林道のように、そこに道を通すことによって経済活動が活発になる、お金を生むための公共事業など、いろいろな公共事業があると思うのですが、最初にこういう事業をしようとするスタートする時点で、それをするにによる経済的な評価などももちろん踏まえて計画されているのですよね。そうであれば、そういう経済活動で生まれたお金を、何かの形でその次の事業に生かすことは今まであったのでしょうか。それは考え方が全く別ですか。

(須沼参事) 税收です。

(D委員) ですから、例えば森林でも、私の森林もあれば、そうではない国営の森林もあると思いますが、そういうものが反映されることは全くないわけですか。多分、国税という税金にも限りがあるので、せつかく作るのですから、もうちよつと活発的な経済活動とセットにした公共事業というのはできないのですか。

(須沼参事) 今、林道の例が出ましたが、基本的に私どもがやっております林道において、B/Cをご説明しましたように、当然収益ということもやっております。ただ、それは一般的に

経済活動であり、一般的な所得税などの税収に跳ね返ってくるものかと思っております。今、尾久委員が言われたことで、それに近いものをして言えば、例えば国有林があります。国が管理をしている国有林がありまして、そこに林道を入れて、そこで財貨を売って、それを国税の中に混ぜるとか、特別会計の中に入れて、治山事業など森林整備の方に当ていくということとは国の中ではあります。しかし、一般的な個人の民有林の中で、皆さんにも負担をいただいて、所有者の方も林道を造るときの地元の負担もありますので、伐採するにも個人負担がありますので、そういった中でその分を特別にまたほかに持つていくことは特にありません。ただ、近年、二酸化炭素の関係で、京都議定書に基づきましてクレジットということで富士市さんも始めておられますが、そういった取り組みはまた別にありますので、それは直接林道の整備とはつながらない、間接的なものかと思っております。

(Ｃ委員) 例えば国税に入ってしまうと全国で使われてしまうと思うので、そのエリアの国有林を何かしたときの利益は、その地域で使えるとか、何かあったらいいのかなと思って聞きしました。

(長尾会長) その公共事業によって地元どんな波及効果をもたらすか。観光あたりでも、経済的波及効果が観光交流によってどれだけ生まれるかということがよく問題になっていきますが、公共事業においてもそれと同じような考え方、視点というのが、再評価するときにもこういう評価、波及効果の部分においてここまでは来ているとか、これが完成すればもっと大きな地元へのプラス効果をもたらすというような見方も今後は必要な部分かと思えます。直接的な効果と間接的な効果という部分も、今後は評価の視点の中に入れて考えていくべきではないかと思えます。

はい、どうぞ。

(Ｈ委員) それでは、利賀のバイパスがありますよね。これはあまりそういう評価はされていないのですが、私はこれができることによって、相当観光バスなどが入り込むのではないかという気がするのです。そういう視点があまり入っていないので、もっとその辺を売り込んでもいいのではないかという気がします。恐らくこれは、地元の住民だけでなく観光面についてもうすぐ寄与すると思いますので、その辺の経済効果もまた見られたらいいかですか。

(加藤建設技術企画課長) 利賀バイパスのPRをしていただきまして、どうもありがとうございます。まさに整備の必要性を訴える委員からのご発言ではなかったかと私は思っております。前回、第２回の現地視察のときにも、いわゆるB/Cというのはどういう性格のものかということをお互さま方にもご説明させていただきました。その中で道路事業と河川事業をご説明させていただいたのですが、繰り返しになりますが、先ほどちょっと私が申しましたように、ベネ

フイットの話です。事業を実施するのに伴って生まれる便益というのは直接的、間接的、あるいは波及的なものなど、さまざまなものがあります。しかしながら、やはり全国的にも一律の大きなデータの中で貨幣価値換算できるものというのは限られているということです。道路の場合でいいますと、そのうち、交通事故が減少する便益、走行経費が減少する便益、それと走行時間が短くなる便益の3便益のみが計上できることとなっています。それで先ほど私が申し上げましたのは、道路の拡幅だけでと、走行時間の短縮はあまりないし、走行経費も変わらない。けれども交通安全上の事故減少の便益はある。だから三つあるうちの一つぐらいしか便益が出ないということですから、非常に確立された計算手法の中ではなかなか難しいというのは事実です。

しかしながら、今おっしゃるように利便バイパスについては、先ほどビフォー・アフターの中で比較させていただきましたが、観光客の方が多くお見えになっています。当然その地域の活性化にはものすごく大きな効果があると思うのですが、残念ながらこれを貨幣価値に換算することが今は確立されていないので、そこをどうやっていくのか。例えば同じようにそちらのパワーポイントを見ていただきたいのですが、通行止めの日数も換算されていないのです。危険箇所の解消も換算されていない。そういったところに、交通量だけしか出せないということどこしがあるのか、例えばこの道路を造ることによって、交通途絶が解消になるということになると、もつと便益として出せるのではないかとということもいろいろ研究されていますが、出ない。それと、例えば救命救急の話で、「カーラーの曲線」というものをご存じだと思いますが、この道路ができることによって、それが緊急医療体制の中に大きく組み込まれて30分圏内に入り、多量出血の場合でも助かるといったベネフィットがたくさんあるわけですが、なかなか残念ながらそういうことが出ないということです。

それで先ほど、何か奥歯にものがかまったような言い方で「総合的に勘案して」というような話とかB/Cについては、一つのメルクワールになります。絶対的な指標ではないとご説明させていただきました。やはり私どもは事業のPRが、逆に言うと下手だということかと思えますので、やはりなぜこういう事業が必要なのかということを、いろいろな面から皆さま方にご理解していただくという努力については、引き続きやっていく必要があるのではないかと思います。

そういう点で、先ほどF委員からありましたが、その他の5点目の視点もあるのではないかと。先ほどコスト削減の話も省略させていただきましたが、第1回のときにもいろいろ各箇所ごとにコスト削減の努力をしているということも説明させていただいたので、今回はあえて省略させていただきました。機会あるごとに、そういったことの努力をしていることについて皆さま方にお示しすることも大切だと思います。またいろいろ至らない点が多々ありますので、ご教示願いたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

(長尾会長) やはり今まではハード的な指標は、ここにもかなり上がってきていますが、こ

れからの社会を考えると、ソフト的な指標をどのように評価指標として取り入れていくか。観光客の入込客数は具体的な数字で出るかもしれませんが、これだけの人数が地元へ入ることで、どれだけの経済活力が生まれてくるかとか、やはりそのようなことも社会情勢の変化の中でこれからとらえていくことが必要ではないかと思えます。あとはアフターフォローとして、地元の人たちが、この場合ですと、このトンネルができたことによって心理的にどのようなメリットを具体的に感じたかを検証していくという仕組みも、これからは必要ではないでしょうか。これもコストがかかる話かもしれませんが、トンネルができたことによって従来よりもどんな満足を地元の人たちが得たのかとか、やはりそういう丁寧なアフターフォローは必要ではないかと思えます。そうしないと、こういう心理的な変化やソフト的な変化というのは、なかなか指標化するのは難しい部分があるかと思えます。そういうことをこれから評価の部分で考えていくことも必要ではないかと、委員の皆さんのご意見を聞いていて思いました。それをどうこれから盛り込んでいくかということも必要ではないかと思えます。

終了時間が近づいてきていますが、24件に関して何かほかにご意見はございませんか。大体よろしいですか。

(A委員) まずは指標を作ることが先だと思うのです。指標というか、判断基準ですね。それからそれを当てはめて事業をそれぞれやってみるという2段階のやり方になるのでしょうか。まず、指標を作ることが皆さんなかなか、総合判断は非常に大変な作業だと思います。

(長尾会長) これはやはり積み重ねていくしかないと思います。

(A委員) そうするとなかなか各事業を判断する課程まで行かないのではないかと、私は非常に心配しているのです。

(長尾会長) だから、今、提案されている指標をまず具体的に読んで、それでいいのかどうか。それでまたその案件ごとに、先ほどF先生がおっしゃったその他の指標として、やはりこういうものをこれから付け加えていくべきではないかという、これはやはり蓄積していきながら、よりベターな評価表を作っていくということではないかと思えます。

(A委員) いわゆる総合的な判断ですよね。そうなると結局、それを各部で出してもらうということは、自分たちの事業のB/Cを低く出すはずはないですし、どう考えてもそこが。きちんと割り切れていれば、その指標がばっつとした分かりやすい、誰が見てもさっと出てくるならばいいのですが、結局はいろいろな総合的判断になってしまうと。

(長尾会長) そうです。そこはかなり抽象度を高く。

(A委員) そこが心配だと思います。

(長尾会長) だから、ベネフィットの構成要素がこれだというふうに画一化されればやりやすいのですが、現実的には多分それは不可能な部分もあると思うのです。だからその部分で、構成要素として絶対はずしてはいけないベネフィットは何だろうかということをしっかり考えていくということではないかと思います。

(A委員) そうすると、24事業についてはまだ今後何回もやって、指標を作って選別するわけですか。

(長尾会長) でも、完全なものを待っていると、事業そのものもさらに遅れていくことになるので、今日ご提案いただいた四つの視点でのそれぞれの評価の指標がありました。今日の時点ではその範囲で各委員の皆さんにご判断をいただきたいのです。今後に関して徐々にベネフィットの十分性という必要性といったあたりをさらに事務局の方でも検討していただいて、またわれわれの方においても、こういう視点がもつと足りないのではないかとということを検討していかなければなりません。多分本当の誰もその答えは分からない部分があると思うので。

(A委員) そうしたら、ちよつとお願ひしたいのですが、今度もう1回あったのか。委員会はもうこれで終わりですか。

(長尾会長) ええ。これで一応、結論を委員会として出したという方向なのですが。

(A委員) 来年度、4回目に入るのは事業として幾つぐらいあるのですか。前に聞いたのですが。それが終わってしまえばあと1年ぐらいあるから、その間にやって、完了すればそれでいいですが、恐らく去年にもう3回目に入っていて、1年でなかなか完了できないというのが、今度は4回目という案で出てくるわけですね。来年の話ですが、そういうことで大体想定されるものはありますか。

(櫻井財政課長) 恐らく4回目に入るようなものは、そんなにないのではないかとというような言い方は聞いているのですが、今ご覧になっているような3回目的ものが5年後に残っていると4回目になる可能性があるという形になると、年間あつて数件あるかないかぐらいではないかと思います。

(A委員) 例えば、3年前のものに3回目的のものがあるかなどをずっと調べていけば、それ

がどうやって出てくるかが大体分かりますよね。

(櫻井財政課長) 3年前のものも事業が進んでおりますので、当然……。

(A委員) 進んでいいいいのですか。

(櫻井財政課長) ええ。全部が4回目に来るわけではありません。

(A委員) そういうことを心配しているものですから、何かそれ分かるような資料を作っておいてもらった方がいいのです。

(櫻井財政課長) またそこはデータを確認しまして、ご説明できるようにします。

(A委員) 本当はもう1回あればいいのですが、ないならまた作っておいてください。

(櫻井財政課長) はい。場合によっては、こちらからお送りして見ていただくこともまた検討させていただければと思います。

(A委員) 分かりました。

(長尾会長) はい、どうぞ。

(F委員) 前々からB/Cは完全な指標ではないということは承知していまして、ですから幾つかのある指標の中の一つぐらいで位置付けておく必要はあると思います。今までの議論してきている中で、この四つの指標で結構議論しているわけですね。ある事業については、これがあれだとか、これだとかということが必ず出てきますので、今回のように、まずこの指標についてはこうだということをまず出していたいただいた方が、その他の指標のところでの審議会らしい判断をするところに時間を使えると思うのです。ですから、そういう意味でそれぞれ不十分なところがあることを知りながら、あまりにもじが多いという話であれば、それはそれでチェックしなければいけませんし、じが一つあるからといって駄目というわけではないので、そこを総合的にやるためのその他の指標をぜひ作っていただきたいことが一つ。

それから、先ほどA委員がかなり心配しておられた、長期にわたる事業についてどう判断するかというのは、やはりちょっと違った視点が必要なのかなと思うのです。例えば中短期の事業の視点と長期にわたった視点は違ったものだと思えば、この委員会では20年以内のものについて厳重にチェックし、見直しなどをやる。20年を超えるようなものが出てきた場合は、それ

は再計画に回すという大枠みたいなものがあれば、そこでまた別の視点から大いに議論していただけないかと思います。ですからそういう話も含めて、やはりこの委員会では今後検討していけばいいのではないかと思います。もう20年で1回全部切ってしまうと。ただ、それは必要性に応じて継続ありということを前提に1回切って、最初の新規の事前評価の委員会になるのか分かりませんが、そこへ1回戻して計画していただいて、またスタートするのならスタートすると。長期、中長期と、長いパターンにわたる事業はやはり性格が違うと思いますので、そこはそうのように割り切っていかなないと、なかなか話が前に進まないという感じがしました。以上です。

(A委員) やはり長期はだいぶ性格が違いますね。短期、普通のものとは指標を使ってやろうと思えばやれる。長期のものはまたちょっとニーズが違います。

(長尾会長) 評価の視点が。最後にまとめていただけたような部分もあると思いますが、また事務局の方で、今日話題になった長期のものを20年でカットすべきなのか、25年なのかというあたりも考えていただいて、やはり長期にわたるものの評価はどうしていったらいいか、課題としてご検討をお願いしたいと思います。

今日は四つの視点から具体的な指標を出していただきました。これに関してやはり皆さん分かりやすいことですので、そういうものをあらかじめ出していただいて、各委員の方ではその他の部分でももう少しこういう視点、インデックスが必要ではないかというような形で、この現状評価、再評価の視点において意見交換というか、検討できればということでした。資料をお作りになる立場からすると大変かもしれませんが、やはりそういう指標がある方が話も展開しやすいと思いますので、また継続してお願いしたいと思います。

では、そろそろ取りまとめをしたいと思います。資料の方を見ますと、今回、再評価の対象となっているのが24件ですが、果の対応方針はすべて事業継続ということになっていますが、方向的にはよろしいですか。

(A委員) 方向的におっしゃるとおりでいいです。ただ、先ほど私が言った長期の部分をそれに入れておいてもらいたいです。

(長尾会長) 分かりました。それで今回、今日もいろいろ評価の在り方等に関して意見を出していただいたのですが、ちょっと私自身からご提案させていただきたいのは、付帯意見を前回と同じような形で付けたらどうかと思うのです。長期にわたるものも、広い意味では今回の事業の継続というふうに最終的にわれわれで方向付けをしたのですが、それが妥当だという判断プロセスが県民の皆さんにも分かるようにするためにも、透明性をいかに向上させるかという、そのような付帯意見を付けたらどうかと思います。各委員の皆さん、どうでしょうか。具

体的な文言に関してはまた詰めさせていただいて、最終的に委員の皆さん方の了解を得て、付帯意見を決めていきたいと思うのですが、どうでしょうか。やはり判断プロセスをどのようにして、今回、事業継続としたかという部分を分かるようにしておいた方がいいと思うので、よろしいですか。

(A委員) それはA、B、Cのあれを書き上げるということですかね。

(長尾会長) いや、ちよつと総括的に付帯意見を。今回はそこまでは無理だと思うので、やはり継続になったことが分かるようなことを、これから検討していかなければいけないと思いますので、透明性を高めてプロセスが分かるようにこれから努力していただきたいという表現にとどめておきたいと思います。その中身に関して、今おっしゃるように、最終的には1個1個、こういう理由でこれは継続ということが一番望ましいかと思います。出発点として、そういう表現を付けさせていただきたいと思います。具体的な表現方法につきましては私の方に任せていただいて、また事務局と相談しながら決めていきたいと思います。よろしいですか。では、そのようにさせていただきます。

以上で今日の審議は終わりにさせていただきます。では、事務局から今後の事務処理等について説明をお願いしたいと思います。

(2) その他

今後の予定等

(櫻井財政課長) ありがとうございます。今ほど付帯意見とそれに関するご意見もいただきました。先ほどもしましたが、委員の先生方は引き続き任期がありますので、来年やる際には、もう少し今日のご意見も踏まえて、基準あるいは長期のものについての取扱い等をこちらでも検討させていただいて、またご相談させていただければと思っています。

本年度分につきまして今後の流れですが、意見の文面等につきまして会長とご相談させていただき、事務局の方でも確認して作成しまして、皆さまにももちろんご確認いただいた後、最終的には知事に報告という流れになります。今日の委員会意見も踏まえた県としての対応方針につきましては、これは毎年のことですが先生方皆さまにご報告させていただきまして、県のホームページでも公表させていただくこととしております。

以上です。

(長尾会長) ありがとうございます。以上で本日予定しておりました議題がすべて終了いたしました。長時間にわたりましてご協力いただきありがとうございました。それでは、事務局の方へお返ししたいと思います。

3. 閉会

(事務局) どうもありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、天坂経営管理部理事から一言ごあいさつを申し上げます。

(天坂経営管理部理事) 皆さん、本当に長時間にわたりまして熱心にご議論いただき、本当にありがとうございました。事前に資料をお配りしていれば、多分もっと実のある会になったかと思います。その辺はお許しいただきたいと存じます。

まさにこの委員会は事業再評価ですが、どうも今回は事務局方のいろいろな指標の在り方ですとか、指標の作り方の再評価を受けた部分もありますので、その点はしっかりと受け止めまして、今ほど出ました長期化している事業についての取扱いとか、F委員から出ておりましたが個別の指標をそれぞれ書いたものを事前にほしいとか、いろいろなご意見をいただきましたので、そういった議論も踏まえたいと思います。実はいろいろな観点で他県等の事業評価の在り方についても調べ、皆さまにご報告した上で新たなものにしていきたいと思っておりますので、その際にはまたいろいろとご指導いただければ大変ありがたいです。

今回で3回目ですが、今年度はこの委員会をもって終了の予定です。本当にどうもありがとうございました。